

平成30年第2回市長記者会見 案件一覧表

会見日時:平成30年6月13日(水) 午後1時30分

会見場所:宇城市役所本庁2階庁議室

	区分	事項	担当部署	連絡先	発言
1	会見	防災拠点センター(仮称)建設の進捗状況	総務部公共施設マネジメント課	0964-32-1811	市長
2		「平成28年熊本地震」の対応に係る検証報告の取りまとめ	企画部企画課	0964-32-1902	
3		「シェアリング回遊観光モデル構築事業」の実施	企画部まちづくり観光課	0964-32-1906	
4		災害公営住宅の新たな建設予定地の決定	土木部都市整備課	0964-32-1694	
5		宇城市公共施設等総合管理計画【改訂版】の策定	総務部公共施設マネジメント課	0964-32-1811	
6		不知火小学校及び松合小学校の統合	教育部教育総務課	0964-32-1907	教育長
7	資料配布	6月定例会における条例案件及び補正予算等の概要	総務部総務課 総務部財政課	0964-32-1798 0964-32-1748	

平成 30 年 6 月 13 日
宇 城 市

防災拠点センター（仮称）建設の進捗状況

～来春を目途に松橋・豊野地区の建設に着手～

宇城市では「熊本地震からの復興に向けた取組」として、大雨・台風・地震等の自然災害が発生した場合に、地域住民が一定期間滞在するための新たな指定避難所として利用する「防災拠点センター（仮称）」の整備に向け、現在、実施設計の準備を進めています。

本センターには、避難室のほか、調理施設、シャワー、授乳室等を備え、全ての施設には、72時間対応の非常用電源設備の設置や衛生器具設備としてマンホールトイレなどを設置することとし、来春を目途に松橋地区（2箇所）、豊野地区（1箇所）の建設に着手する予定です。

なお、詳細については以下のとおりです。

1 防災拠点センター（仮称）の構造

地区	三角地区	松橋東地区	松橋西地区	小川地区	豊野地区
建築延床面積	998.20 m ²	1,986.04 m ²	1,441.66 m ²	1,499.22 m ²	970.79 m ²
構造形式	鉄骨造 1 階建	鉄骨造 2 階建	鉄骨造 2 階建	鉄骨造 1 階建	鉄骨造 2 階建
場所	旧三角中跡地	サン・アビリティーズ横	松橋公民館敷地内	旧小川支所跡地	豊野公民館敷地内
完成予定時期	平成 32 年 6 月頃	平成 32 年 2 月頃	平成 32 年 2 月頃	平成 32 年 6 月頃	平成 32 年 2 月頃

※各地区のイメージパースは別紙のとおりです。

2 非常用電源設備

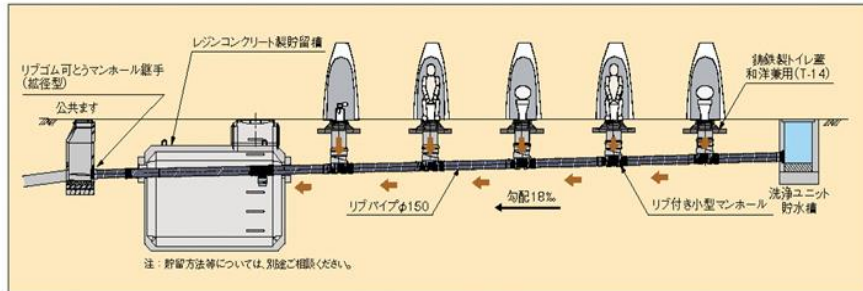
防災拠点センター（仮称）全ての施設に72時間対応の非常用電源設備を設置します。ただし、停電時に容量超過を招くことが予想されるため、「照明能力」「使用可能なコンセント数」「空調対応」など優先度の高いものを選別し、稼働します。

3 衛生器具設備

施設内のトイレについては、管の破断を防ぐ「耐震型高性能ポリエチレン管」を使用し、断水時でも対応が可能なフラッシュタンク方式の便器を採用します。

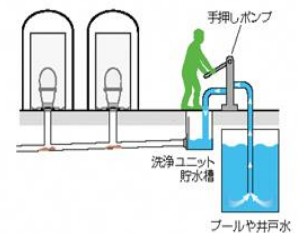
また、施設内のトイレが使用不可となる場合や車中泊の対応としてマンホールトイレを設置し、防災井戸による給水機能なども備えます。

1 システム構成



【モデル例】Ⅱ型貯留槽使用、トイレ5基、避難人口500人

・洗浄方法はP4に記載の【モデルケース 1、2】をご参照ください。



4 給水設備

給水設備は、発災後一定期間の水を確保するため、「貯水槽方式」を用いるのが一般的ですが、「防災井戸」による生活雑用水や防災備蓄倉庫建設による飲用水を確保することにより、経済設計でメンテナンスが不要な直結給水方式を採用いたします。

生活雑用水（トイレ等）を含む給水を全て貯水槽に頼ることになると、多くの水量を確保しなければならず、設備費や維持管理費が高額となります。本市では、防災井戸を市内7箇所に整備する予定であることから、炊事用・飲料として限定した場合は備蓄する水を有効活用することができます。

【問い合わせ先】

総務部公共施設マネジメント課

元田課長、西浦係長

〒869-0592 宇城市松橋町大野 85

TEL : 0964-32-1811 (直通)

FAX : 0964-32-0110

【別紙】イメージパース



三角地区



松橋東地区



松橋西地区



小川地区



豊野地区

平成 30 年 6 月 13 日
宇 城 市

「平成 28 年熊本地震」の対応に係る検証報告の取りまとめ ～避難所運営、罹災証明書発行などの課題を整理～

宇城市では、平成 28 年 4 月の熊本地震における市職員の実体験を踏まえ、課題と対応策の検証を行い、この度、報告書として取りまとめました。

本報告書は、熊本地震発生直後から概ね 3 か月間の災害対応の状況を整理し、課題や改善点を明らかにすることで、将来に起こり得る大規模災害発生時の対応に役立てるものです。

なお、本報告書の概要は以下のとおりです。

1 完成時期

平成 30 年 3 月

2 本検証の特徴

宇城市では、4 月 14 日の前震が震度 6 弱、16 日の本震が 6 強を観測しました。これまで経験したことのない未曾有の大災害であり、市の震災対応においても初めてのことが多く、避難所運営や罹災証明書の発行等、業務の遂行に当たって多くの反省点がありました。

このような災害対応時の反省点（課題）と改善点を明らかにすることで、将来の大規模災害が発生した場合や市職員が他自治体に災害派遣される場合などに役立てることを目的として作成したものです。

3 報告書の構成

「第 1 章 初動対応」、「第 2 章 受援」、「第 3 章 避難所運営」、「第 4 章 応急復旧」、「第 5 章 被災者支援」の 5 構成

4 報告書の概要（課題と改善点）

第 1 章 初動対応

○ 災害対策本部の設置運営

- ・ 災害対策本部の会議資料が紙ベースのため、本部会議の資料が多冊となり、多大な時間と労力を要した。

⇒ 災害対策本部では、迅速に意思決定の必要性から各対策部からの情報収集を集約し、情報共有可能なシステムの導入。

第2章 受援

○ 応援職員の受入れ

- ・ 各自治体からの応援職員は各部での受入れを行ったため、全体の状況把握が出来なかった。

⇒ 応援職員の受入窓口の一本化と業務の従事状況等の記録すること。

○ その他職員の受入れ

- ・ TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣要請について、国と市による要請が重複していたため、混乱が生じた。

⇒ 国交省から派遣されたりエゾン(災害対策現地情報連絡員)との連携を密にし、情報共有を徹底する。

○ ボランティアの受入れ

- ・ ボランティアセンター開設前から SNS や口コミ等でボランティア希望者が殺到し混乱した。

⇒ ボランティア受入体制の事前整備と窓口の一本化による対応。

○ 支援物資の受入れ・配布

- ・ 支援物資の集積拠点は本庁新館と決められていたが、短期間で大量の物資が輸送されたため、一時受入を休止した。

⇒ 集積拠点の他、第1拠点、第2拠点・・・と順次開設する場所の確保。

第3章 避難所運営

○ 避難所における被害の把握

- ・ 避難所の一部で、外壁の剥離など施設の損壊があり、避難所として利用できず、他避難所への移動をお願いした。

⇒ 指定避難所となる場合は、より高い耐震性を確保する必要がある。

○ 避難所の各種運営

- ・ 松橋及び小川地域で水道管の破裂による断水が発生し、10か所の避難所では水洗トイレが使用不可となった。

⇒ 大地震が発生しても安全な避難所の整備や、断水時でも使用できるマンホールトイレ等を整備することが必要。

第4章 応急復旧

○ 公共施設の応急復旧

- ・ 道路路面の陥没や亀裂、沿道の家屋・塀の倒壊、土砂崩落などが市の広範囲に及んだため、情報収集に苦慮した。
 - ⇒ 広範囲の被災に対応するため、被災の位置・状況を把握し取りまとめを行えるようなタブレット等を活用した効率的な情報収集・共有化が必要。
- ・ 管路等から大規模漏水が発生したが、職員のみで市全域の漏水調査を実施することは困難であり、復旧作業の遅れにつながった。
 - ⇒ 協定の締結等により、事前に関係機関・団体等との協力体制の構築が必要。

第5章 被災者支援

○ 罹災証明書の発行

- ・ 発行初日に対象者数が多い地区を設定したため希望者が殺到し、発行可能分を超過したため、対応ができなかった。
 - ⇒ 発行業務が未習熟な初日は対象者を少なくし、余裕をもって対応する。
- ・ 家屋被害者認定調査について、自治体間で被害の判断基準に差があり、被災者から多くの苦情が寄せられた。
 - ⇒ 平時より周辺自治体等と調査方式や判断基準等の調整・確認を行うことが必要であり、災害発生後の調査開始前における擦り合わせや調査開始後の細かな情報共有が必要。

【問い合わせ先】

企画部企画課

西村課長、田川企画振興係長

〒869-0592 宇城市松橋町大野 85

TEL : 0964-32-1902 (直通)

FAX : 0964-32-0110

平成 30 年 6 月 13 日
宇 城 市

「シェアリング回遊観光モデル構築事業」の実施 ～3つのシェアリングサービスを三角地域で体験～

宇城市では、観光客や市民に対し、世界文化遺産の三角西港をはじめ、三角地域の自然・歴史・文化との触れ合いを体験し、三角地域全体を回遊させる仕組みを構築することを目的として「シェアリング回遊観光モデル構築事業」を本年8月10日から開始します。

この事業は、三角東港に超小型モビリティ、シェアサイクル、セグウェイを導入し、三角西港や戸馳島等と一体となって観光地の周遊やサイクリングコースの確立、セグウェイの乗車体験など、3つのシェアリングサービスを一カ所で体験できる場所を提供するものです。

1 背景・目的

宇城市の観光は、宇城地域では、年間約350万人の観光客のうち、宿泊客は約6万8千人（1.9%）と県内の他地域に比べても極端に少なく、典型的な通過型観光となっています。そのうち、特に三角地域は、平成27年に世界文化遺産に登録された三角西港や、JR三角線の発着駅である三角東港を中心に、年間約40万人の入込客がありますが、昨年7月に行ったマーケティング調査では、その約6割が日帰り客であり、約9割が夫婦や家族等の個人旅行客となっています。

熊本地震からの復興を観光面から後押し、世界文化遺産の三角西港の観光資源の活用によって観光誘客の推進と地域経済の活性化を図るためには、個人旅行客をターゲットに、観光客の滞在時間を少しでも長く確保できるような戦略が必要であり、三角地域の自然・歴史・文化との触れ合いを体験させ、全体を回遊させる仕組みづくりに取り組むことが喫緊の課題です。

この事業は、シェアリングエコノミーの仕組みを活用し、三角地域に超小型モビリティ、シェアサイクル、セグウェイを導入し、三角西港、戸馳島などと一体になって観光地の周遊やサイクリングコースの確立、東港ひろばでのセグウェイ乗車体験など、全国で唯一の3つのシェアリングサービスを一カ所で体験できる場所の提供や地域の足を確保することで、回遊性のある観光地の形成と地域間の交流の促進を目的とするものです。

2 事業概要

別紙 1、2 のとおり。

3 サービス開始時期

平成 30 年 8 月 10 日（金）10 時～（平成 31 年 3 月上旬まで実施予定）

4 サービス提供事業者及び事業費

宇城市から業務委託を受けた下記の事業者においてサービスを提供

- ・ 事業者：（株）くまもとDMC及び（株）OFO JAPAN
- ・ 事業費：約 8, 800 千円（熊本地震復興観光拠点整備事業（1/2 補助）を活用）

5 サービス提供範囲

- ・ 超小型モビリティ（愛称：うきモビ）、シェアサイクル：三角地域全域
- ・ セグウェイ：三角東港ひろば内

6 その他

8 月 10 日（金）のサービス開始に併せ、三角東港ひろばにおいて、オープニングセレモニーを開催予定です。（詳細は後日お知らせします。）

【問い合わせ先】

企画部まちづくり観光課

中村次長、坂本観光推進係長

〒869-0592 宇城市松橋町大野 85

TEL：0964-32-1906（直通）

FAX：0964-32-2222

宇城市シェアリング回遊観光モデル構築事業

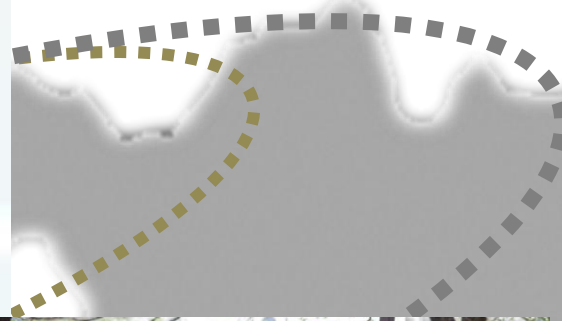
別紙 1

- このモデル事業は、シェアリングエコノミーを活用し、超小型モビリティ、シェアサイクル、セグウェイを三角地域に導入することで、三角西港・東港、戸馳島等と一体となったエコドライブ、サイクリングコースの確立し、全国で唯一3つのシェアリングサービスを同時に体験できる観光地を形成させるもの。



三角西港

超小型モビリティ



シェアサイクル



セグウェイ



戸馳島の洋ラン

シェアリング回遊観光モデル事業の概要

別紙2

	超小型モビリティ (※)	セグウェイ (立ち乗り型パーソナルモビリティ)	シェアサイクル
サービス提供者	(株) くまもとDMC (熊本市中央区上通町3-31肥後水道町ビル7階)		(株) OFO JAPAN (東京都千代田区丸の内1-11-1パシフィックセンチュリープレイス8階)
サービス提供場所、導入台数	三角地域全域 4台 (貸出場所：うきうきレンタカー、三角営業所三角駅前レンタカー)	三角東港ひろば 4台 (貸出場所：三角港海のピラミッド内) 市観光物産協会にて予約受付（当日乗車も可能）。	三角地域全域 8台 (貸出場所：三角港海のピラミッド内) スマホアプリにより貸出。
サービス開始日時	平成30年8月10日（金）10時		
サービス提供日	全日	土日祝、夏休み期間中など（調整中）	全日
料金	2,000円／2時間～	3,000円／1時間（調整中） ※15分程度の講習を受けた上で乗車	100円／30分
その他	車両提供：日産自動車（株） 愛称：“うきモビ”	車両提供：セグウェイジャパン（株）	IoTスマートロックを搭載。車体のQRコードにスマホのカメラを合わせて開錠・施錠。
車両写真	 ＜日産ニューモビリティコンセプト＞		

※「超小型モビリティ」とは、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な足となる1～2人乗りの車両をいいます。

報道資料

平成 30 年 6 月 13 日
宇 城 市

災害公営住宅の新たな建設予定地の決定 ～建設場所は松橋の「曲野中村地区」、「大野浜田地区」へ～

宇城市では、熊本地震からの復興に向けた災害公営住宅について、UR都市機構による建設と民間事業者整備の建物を市が買い取る方式（土地建物提案型）によって整備を進めていますが、この度、新たな建設予定地を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、今般の決定により、災害公営住宅での建設 200 戸のうち、155 戸の建設場所が決定し、UR都市機構による建設は 2 か所 (47 戸)、土地建物提案型による建設は 6 か所 (108 戸) となります。

1 新たな建設予定地

- (1) 宇城市松橋町曲野中村 1072 「曲野中村団地（仮称）」鉄骨造 30 戸
- (2) 宇城市松橋町大野浜田 287 「大野浜田団地（仮称）」RC 造 27 戸

2 災害公営住宅の入居募集時期

- (1) 御領地区 1、2、響原地区…平成 30 年 4 月実施済
- (2) その他の地区…平成 30 年 9 月予定

3 災害公営住宅の建設予定地区

建設場所	建設戸数	建設状況	完成予定時期	
豊野町 響原地区	20 戸	着手済	平成 30 年 12 月 (募集済)	UR
不知火町 御領地区 2	10 戸	着手済	平成 30 年 7 月 (募集済)	民間
不知火町 御領地区 1	10 戸	仮契約	平成 30 年 11 月 (募集済)	民間
小川町 川尻地区	20 戸	仮契約	平成 31 年 2 月	民間
松橋町 両仲間地区	16 戸	仮契約	平成 31 年 2 月	民間
松橋町 南豊崎地区	22 戸	仮契約	平成 31 年 3 月	民間
松橋町 曲野中村地区	30 戸	設計中	平成 31 年 12 月 (今回決定)	民間
松橋町 大野浜田地区	27 戸	設計中	平成 32 年 3 月 (今回決定)	UR
	155 戸			

【問い合わせ先】

土木部 都市整備課
平木課長、吉田係長
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL : 0964-32-1694 (直通)
FAX : 0964-32-0110

平成 30 年 6 月 13 日
宇 城 市

宇城市公共施設等総合管理計画【改訂版】の策定 ～熊本地震を踏まえた公共施設のあり方の抜本的な見直し～

宇城市では、平成 27 年 9 月、公共施設の適切な規模とあり方を検討し、施設の適正配置と機能維持を実現させることを目的として「宇城市公共施設等総合管理計画」を県下 14 市中、最初に策定したところです。

その後、熊本地震による甚大な被害、将来の人口減少の加速化、「第 2 次宇城市総合計画」などの状況変化に対応するため、今般、改訂版を策定したものです。

なお、併せて「建築物保全計画」を策定し、公共建築物の老朽化・耐震化対策に加え、バリアフリー化、環境負荷への軽減策など、施設の安全性や快適性などを配慮した内容となっています。

1 改訂の背景

- (1) 熊本地震により甚大な被害を受けた経験を踏まえ、防災機能や耐震化など安全性の強化や防災活動拠点に留意した計画とする必要があったこと。
- (2) 「宇城市人口ビジョン」において、将来の人口減少の加速化が示されたことで、中長期的な施設のあり方をより明確に定める必要があったこと。
- (3) 「日本再興戦略 2015」に基づく施設の老朽化対策として「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その後、関係各省庁が公共施設等の戦略的な維持管理・具体的な行動計画が示されたこと。

2 主な内容

- (1) 計画期間の 10 年から 40 年への変更
- (2) 計画の基本方針の柱の設定
 - ① 機能向上と安心安全な公共施設等の提供 ～質～
 - ② 公共施設等の合理的な保有量と最適配置 ～量～

③ 維持管理及び運営の効率化による財政負担の軽減と平準化 ～コスト～

(3) 全体目標の設定

① 公共施設等の長寿命化

これから建築する、または建築後20年未満の建築系公共施設の目標耐用年数を80年とすること

② 公共施設等の保有量の最適化

建築系公共施設の総延床面積を40年間で40%縮減すること

(現在 : 276,403 m² → 目標 : 165,800 m²)

③ 公共施設に係る行政コストの縮減

建築系公共施設の行政コストを40年間で40%圧縮すること

(平成26年度 : 35億円 → 平成66年度目標 : 21億円)

【問い合わせ先】

総務部公共施設マネジメント課

元田課長、濱田係長

〒869-0592 宇城市松橋町大野 85

TEL : 0964-32-1811 (直通)

FAX : 0964-32-0110

平成 30 年 6 月 13 日
宇城市教育委員会

不知火小学校及び松合小学校の統合について

～学校統合による教育環境の充実及び学力向上～

宇城市教育委員会では、平成 33 年 4 月 1 日に不知火小学校の新築に併せて松合小学校を統合し、現在の不知火小学校敷地に新小学校を開校することとしました。

不知火小学校は、昭和 47 年の建設から既に 46 年が経過するとともに、熊本地震により校舎及び体育館が甚大な被害を受けたことから、新築での建て替えが必要となりました。

また、松合小学校は、児童数 44 人（平成 30 年 5 月 1 日現在）の過小規模校で、本市で最も児童数が少なく複式学級を編成しているところです。

このような状況の下、地域代表や保護者へのアンケート調査結果を踏まえ、両小学校を統合することとしました。

1 統合の背景

不知火小学校は、建設から 46 年経過による老朽化と、平成 28 年の熊本地震により校舎及び体育館が被災し、新校舎等を建設することとしました。

校舎建設にあたり、検討委員会を設け、建設場所を中心に検討していましたが、松合小学校の統合等の議論も出て参りましたので、アンケート調査を行ったものです。

その結果、松合小学校の保護者は、「統合したほうが良い」とされた方が、71%となったため、松合、不知火両校区の皆様説明及び意見交換をし、松合校区の皆様は「統合はやむを得ない」との結論に至りました。

以上により、教育委員会では、不知火小学校の新校舎を平成 32 年度中に完成させ、平成 33 年 4 月に松合小学校及び不知火小学校を統合し、新小学校として開校する予定です。

2 新小学校建設

(1) 建設場所

宇城市不知火町高良 1,952 番地（現在の不知火小学校敷地）

(2) 施設規模

鉄筋コンクリート造り 3 階建 4,890 m²

(3) 完成時期

平成 33 年 3 月

3 児童数（H30. 5. 1 現在）

- ・ 不知火小学校 3 7 6 人・ 1 9 学級、（うち特別支援学級 7）
- ・ 松合小学校 4 4 人・ 5 学級（2 複式、うち特別支援学級 1）

【問い合わせ先】

教育部教育総務課 井住課長

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL : 0964-32-1907（直通）

FAX : 0964-32-1137

不知火小学校校舍等改築計画(工程表)(案)

[illegible]

発注方法の検討。①校舎改築工事→②既存校舎解体工事→③プール屋内運動場改築工事→④既存プール屋内運動場解体→⑤外構工事

平成30年6月13日
宇 城 市

6月定例会における条例案件及び補正予算等の概要

宇城市では、6月12日開会した平成30年第2回市議会定例会（会期6月27日まで）におきまして、条例案件8件、予算1件、その他の案件10件の合計19件を上程しました。

条例案件は、「宇城市立保育所条例の一部改正」や「宇城市立学校設置条例の一部改正」等となります。

また、平成30年度一般会計補正予算（第1号）については、予算規模としまして、補正予算総額を19百万円（補正後予算36,398百万円）とします。

1 条例案件（8件）

【主なもの】

○宇城市立保育所条例の一部改正

・宇城市立不知火保育園を民営化することによる改正

○宇城市立学校設置条例の一部改正

・宇城市立松合小学校を宇城市立不知火小学校に統合することによる改正

2 予算案件（1件）

H30一般会計補正予算額 19百万円

【主なもの】

○さしより野菜事業経費（4百万円）

○観光振興推進員活動事業経費（6百万円）

➤詳しくは別紙「平成30年6月一般会計補正（第1号）のポイント」参照。

3 その他の案件（10件）

○財産の取得、人権擁護委員候補者の推薦等

【問い合わせ先】

総務部総務課 浦田、中川

財政課 木見田、米田

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL：0964-32-1111（代表）

FAX：0964-32-0110

平成30年6月一般会計補正予算（第1号）のポイント

I 補正規模

○補正予算（第1号）	19百万円（一般財源	17百万円）
○補正後予算現計	36,398百万円（一般財源	19,067百万円）

II 補正内容

福祉関連業務における制度改正に伴うシステム改修経費、国・県補助による農業振興経費、その他当初予算編成後に対応する必要が生じたもので、早急な対応が必要なものを計上。

III 予算概要（歳出の主なもの） 【第2次宇城市総合計画】

1 「復興する」まちづくり（生活基盤）

○公共土木単独災害復旧費	15百万円
--------------	-------

2 「育てる」まちづくり（学校教育）

○中学校教材備品購入費	2百万円
-------------	------

3 「住み続ける」まちづくり（障がい者福祉、社会福祉、健康管理、環境保全）

○生活保護・障害福祉業務システム改修業務委託料	3百万円
○さしより野菜事業経費	4百万円
○宇城広域連合各種負担金	3百万円

4 「持続する」まちづくり（農林業）

○農業振興費補助金	12百万円
○水田農業構造改革対策費補助金	2百万円

5 「選ばれる」まちづくり（観光・物産）

○観光振興推進員活動事業経費	6百万円
----------------	------